

令和6年能登半島地震
復旧・復興支援本部（第3回）

議 事 次 第

日時：令和6年3月1日（金）7：55～

場所：官邸4階大会議室

1. 開会 【内閣官房長官】
2. 復旧・復興に向けた取組について 【各省大臣等】
3. 復旧・復興支援本部長発言 【内閣総理大臣】
4. 閉会 【内閣官房長官】

令和6年能登半島地震復旧・復興支援本部（第3回）

各府省提出資料

1. 復旧・復興に向けた取組について

・能登半島地震における現状とこれまでの対応について【内閣府防災】	1
・中小企業・小規模事業者向け支援施策の状況【経済産業省】	2
・能登半島のコミュニティバス復旧状況【国土交通省】	3
・能登半島の乗合バス復旧状況【国土交通省】	4
・自動車に関する支援【国土交通省】	5
・輪島港及び飯田港の船だまりの啓開作業【国土交通省】	6
・観光復興に向けた支援【国土交通省】	7
・電力の復旧状況【経済産業省】	8
・応援職員の派遣【総務省】	9
・地方自治体への財政支援【総務省】	10
・放送インフラ（ケーブルテレビ）の復旧・取組状況【総務省】	11

2. 予備費の第3弾使用等について

・令和6年能登半島地震に係る被災者の生活と生業支援のためのパッケージに基づく予備費の使用等について（案）【財務省】	12
・住まいの確保に向けた取組状況【内閣府防災】	13
・住宅に被害を被った被災者世帯への支援【厚生労働省】	15
・災害廃棄物処理促進費補助金による更なる負担軽減【環境省】	16
・石川県における断水の解消見込み【厚生労働省】	17
・下水道施設の対応状況【国土交通省】	18
・能登半島へのアクセス確保【国土交通省】	19
・道路の緊急復旧の状況【国土交通省】	20
・港湾機能の早期復旧に向けた取組【国土交通省】	21
・復興まちづくり・住まいの復興に向けた調査等による計画策定支援【国土交通省】	22
・液状化災害の再発防止に向けた対策検討調査【国土交通省】	23
・農林水産省における取組状況【農林水産省】	24
・能登空港の状況【国土交通省】	25

能登半島地震における現状とこれまでの対応について

内閣府（防災担当）

- 山がちな半島であるといった地理的制約の中、土砂崩壊等に伴う交通網の寸断や多数の家屋倒壊などの甚大な被害等が発生した。
- 発災直後から、人命救助やプッシュ型での物資支援、インフラ・ライフラインの復旧等の災害対応に全力で取り組んでおり、例えば、発災後約2週間後には主要な幹線道路の約9割で緊急復旧が完了し、水道は3月末までにはほぼ全域で断水解消する見込み。
- 災害対応にあたっては、ドローンによる孤立集落への物資輸送や、循環型シャワーの活用による避難所環境の向上等、スタートアップの新たな技術の活用など、様々な取組を行っている。

○人的被害（令和6年2月28日現在）

	死者	重軽傷者
人数	241名	1,299名

○住家被害（令和6年2月28日現在）

以下は分類が完了した内訳。石川県の被害総数：約74,792棟

都道府県 (全体)	住宅被害				
	全壊	半壊	床上 浸水	床下 浸水	一部 破損
石川県	7,459	9,460	6	5	29,638
新潟県	101	2,668		14	16,261
富山県	177	542			11,031
その他		11			330
合計	7,737	12,681	6	19	57,260

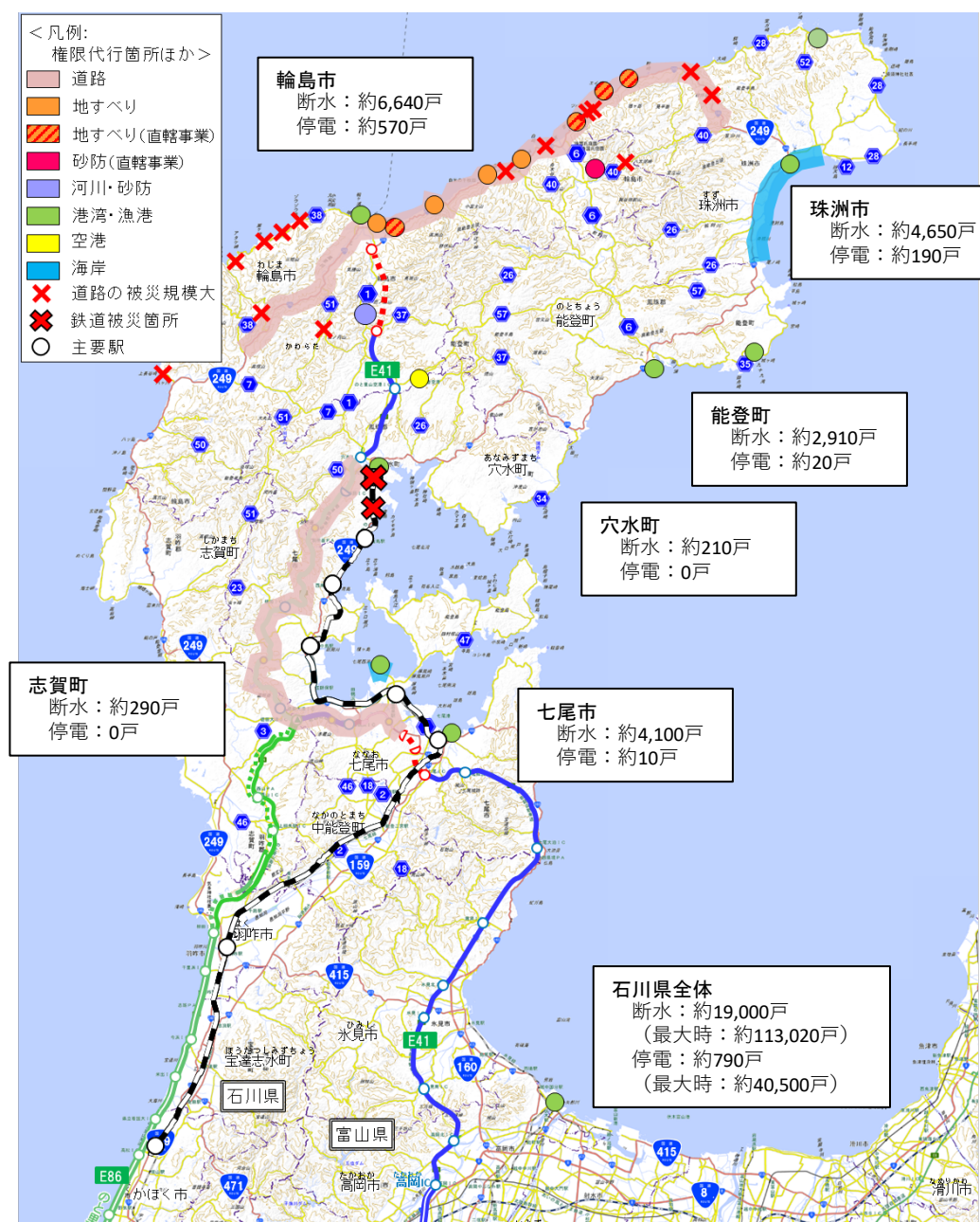
○ライフライン被害（令和6年2月29日現在）

	最大戸数	復旧状況
電力 (停電)	約44,160戸	約700戸
水道 (断水)	約137,040戸	約19,000戸

○避難者数（令和6年2月28日現在）

	全体	主な内訳
人数	約11,625人 (※最大44,000人(1/2時点))	1次避難:約5877人 1.5次避難:約129人 2次避難:約4,778人

○インフラ・ライフラインの被害状況（令和6年2月29日現在）



○スタートアップ技術等の活用



ドローンを活用した物資輸送

循環型シャワーの活用



可搬式浄水装置を活用した給水活動



トイレトレーラーの活用



キャンピングカーの活用



トレーラーハウスの活用



(携帯電話用) 移動型基地局 (船舶型)



(携帯電話用) 移動型基地局 (ドローン型)

中小企業・小規模事業者向け支援施策の状況

- なりわい補助金等の説明会を3月中旬までに概ね完了。伝統産業再開に向け仮設工房4月中のオープンを目指す。
- 工業用水の復旧支援を進めるとともに、被災事業者が円滑に再建を進められるようコロナ資金繰り支援を4月以降も延長する。

【なりわい再建】

- ✓ なりわい補助金：2/28から受付開始【済】
- ✓ 小規模持続化補助金：1/25から公募開始【済】
- ✓ 商店街支援：[イベント等]2/16から受付開始【済】
[施設等復旧]2/28から受付開始【済】
- ✓ 仮設施設整備支援：随時相談受付
- ✓ 金融支援：日本公庫金利引き下げ、災害関係保証 等

【官民ファンドを通じた対応】

- ✓ 既往債務が負担となり、事業再建に必要な新規資金調達が困難になる、いわゆる二重債務問題に対応するため、中小機構、REVIC等の官民ファンドを活用
- ✓ 既往債務に係る債権買取や出資を実施すべく、本年度内・100億円規模を目途にファンドを組成予定

【クラウドファンディング支援等】※中小機構による対応

- ✓ クラウドファンディング、ビジネスマッチング支援（ジエグテック）
- ✓ 復興支援アドバイザー派遣 等

【伝統産業の復興】

- ✓ 仮設工房：4月中のオープンを目指す
- ✓ 伝統的工芸品補助：2月1日から2月16日まで公募
※2次公募に向けて調整中
- ✓ 海外PR：外交や在外公館を活用したPR

【観光産業の復興】

- ✓ 将来の「まちづくり」も視野に入れた総合的な対応
- ✓ 金融支援、ハンズオン支援

伝統産業
仮設工房 4月オープン

商工会
経営指導員
県連派遣

和倉温泉復興

説明会の開催

全国から
経営指導員集結

商工会・
中小診断士
キャラバン

県庁ワンストップ
相談窓口・
コールセンター開設

【工業用水の復旧】（新潟県、富山県）
✓ 工業用水道施設の復旧支援：
被害が確認された施設に対して支援

＜石川県＞
2/9 羽咋市
2/14 金沢市
2/21以降 16回実施予定
※奥能登で手厚く実施予定
七尾市・志賀町・能登町・
珠洲市・穴水町・輪島市

＜富山県＞
2/19 高岡市、氷見市
2/22 魚津市、富山市

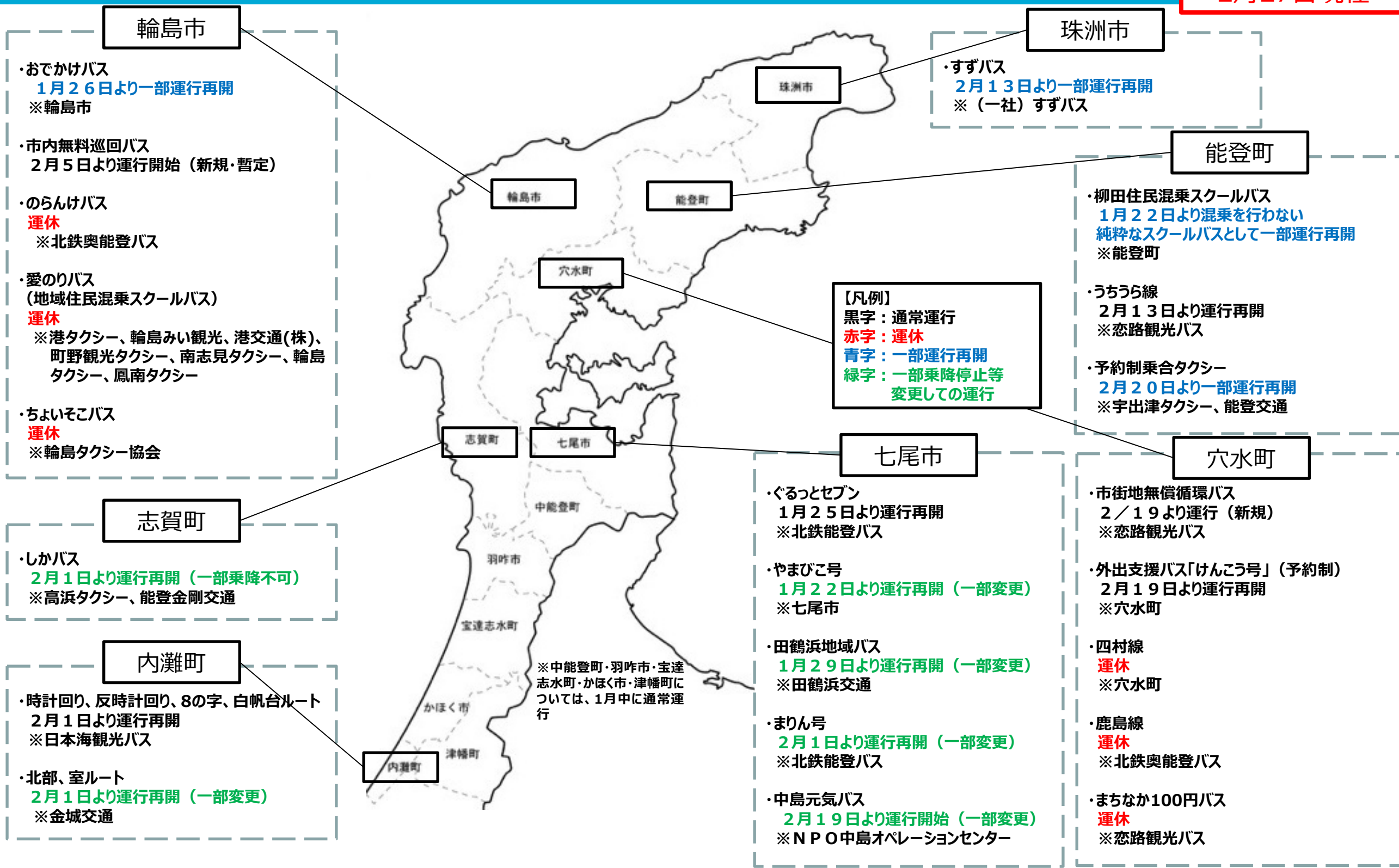
＜福井県＞
2/26 あわら市
3/1、3/4（オンライン）

＜新潟県＞
3/5 新潟市、3/6 上越市
3/11 佐渡市、3/14 三条市

2
発災直後から設置する特別相談窓口
（石川県内）には約1,200件の相談

能登半島のコミュニティバス復旧状況

2月27日現在



- 石川県のコミュニティバスは1月22日以降、順次運行を再開。輪島市、穴水町では、運行が再開できない路線がある中、自治体が新規に無料巡回バス等を運行し、避難所や病院への移動手段を確保。
- このうち、自治体から申請のあった19系統については、地域公共交通確保維持改善事業の対象路線として、従来より、国費による運行費の支援を実施。

能登半島の乗合バス復旧状況

2月27日現在

北鉄奥能登バス▲ (輪島市、珠洲市、能登町等)

- 2月5日(月) 一部区間運行再開
- 穴水線 (穴水総合病院～門前総持寺前) 約33%
 - 穴水輪島線 (穴水総合病院～輪島駅前) 約36%
- 3月1日(金) 一部区間運行再開(予定)
- 町野線(曾々木口～能登高校南) 約22%
 - 宇出津珠洲線(すずなり館前～鷺川駅前等) 約40%
 - 穴水宇出津線(能登町役場前～穴水病院等) 約22%

現在も全便運休

- 穴水珠洲線 (穴水病院～松波城址公園口)
- 穴水東部線 (前波南～穴水病院)
- 輪島線 (門前総持寺前～輪島駅前・市立輪島病院)
- 鹿島線 (穴水総合病院・穴水駅前～曾福)

のと鉄道代行輸送

- 1月29日(月)
北鉄能登バスが運行事業者として代行バスを運行開始(七尾駅～穴水駅間)
- 2月15日(木)
のと鉄道七尾～能登中島間運行再開に伴い、代行輸送区間を短縮(能登中島駅～穴水駅間)

北陸鉄道バス◎
(金沢市中心部)

北鉄金沢バス◎
(金沢市近郊(内灘町等))

【凡例】

- ◎ 通常通り運行
- ▲ 一部運休
- × 全便運休

北鉄加賀バス◎
(加賀市、小松市等)

北鉄白山バス◎
(白山市、能美市等)

加越能バス◎
(富山県高岡市、氷見市等)

西日本JRバス◎
(金沢市内等)

能登島交通▲(能登島内)

※便数の被災前からの回復率(%)

- 1月29日(月) 一部区間運行再開
- 曲線 (公立能登総合病院～曲漁港前) 約31%
 - 南線 (公立能登総合病院～南) 約42%
- 2月5日(月) 一部区間運行再開
- 祖母ヶ浦線 (公立能登総合病院～祖母ヶ浦) 約45%

北鉄能登バス▲(七尾市、羽咋市、中能登町等)

- 1月14日(日) 運行再開
- 羽七東線 (七尾中学校～羽咋駅) 約87%
 - 脇線 (七尾駅前～脇(氷見市内)) 約75%
- 1月22日(月) 一部区間運行再開
- 和倉線 (七尾駅～和倉温泉) 約93% ※1/24(水)、2/1(木)より増回
 - 三階線 (七尾駅～サンビーム日和が丘(田鶴浜)) 約80%
 - 高浜線 (七尾中学校～高浜～志賀中学校) 約76%
 - 富来線 (羽咋駅前～高浜～富来) 約89%
 - 後山線 (志賀中学校～高浜～能登部駅) 約75%
- 1月24日(水) 運行再開
- 満仁線 (七尾駅～吉田・七原口) 約90%
- 1月28日(日) 一部区間運行再開
- 崎山循環線 (七尾駅～七尾駅) 約88%

北陸鉄道グループ(特急バス)▲

- 1月25日(木) 運行再開
- 輪島特急線(金沢駅～輪島市役所) 2往復(従前7往復)
 - 珠洲宇出津特急線(金沢駅～能登町役場) 1往復(従前1往復)
 - 珠洲特急線(金沢駅～すずなり館前) 1往復(従前3往復)
- 現在も全便運休
- 高浜急行線(金沢～高浜)

加越能バス(特急バス)◎

- 2月10日(土) 運行再開
- わくライナー(高岡駅～七尾駅～和倉温泉) 2往復

※各路線の起終点については代表的なものを記載
※路線によっては一部停留所を通過する運行あり

- 能登半島の一般路線バスについては、一部の路線・区間を除き、2月5日までに臨時ダイヤで運行を再開。
- 北陸鉄道の「特急バス」については、3月15日まで無料で運行。
- 被災地から1.5次、2次避難所への輸送については、輸送需要に応じて引き続き無料による輸送を実施中。

被災地への車両の提供

- 一般社団法人日本自動車販売協会連合会、一般社団法人全国軽自動車協会連合会、一般社団法人日本自動車リース協会連合会、一般社団法人日本自動車工業会から、一般社団法人日本カーシェアリング協会に対して、乗用車・軽トラック等約90台の車両を準備できたものから提供中
- 提供された車両は、日本カーシェアリング協会が、石川県内の5か所の拠点（七尾市、能登町、輪島市、能美市、珠洲市）において被災者へ無償貸出を実施



自動車検査証(車検証)の有効期間の伸長

- 車検証の有効期間が切れることで、自動車の使用に支障をきたし、復旧・復興の妨げとなることを防ぐため、
 - ・石川県の一部地域※に使用の本拠を有する自動車
 - ・被災地において救助、災害復旧、物資輸送等に使用されている自動車
 - ・被災地に取り残された石川県外ナンバー車両
- のうち、車検証の有効期間が令和6年1月1日～3月31日までの車両について、令和6年4月1日まで有効期間を伸長

※七尾市、輪島市、珠洲市、羽咋市、かほく市、羽咋郡志賀町、羽咋郡宝達志水町、河北郡津幡町、河北郡内灘町、鹿島郡中能登町、鳳珠郡穴水町、鳳珠郡能登町

自動車整備工場が満たすべき設備等の基準の緩和

- 石川県において甚大な被害を受けた自動車整備工場について、事業の早期再開を支援すべく、設備の維持に係る基準の緩和を実施。（設備基準の維持を一定期間猶予）

輪島港及び飯田港の船だまりの啓開作業

○国土交通省が管理の一部を代行している輪島港と飯田港において、漁船が利用している船だまりの啓開作業に着手。

輪島港 地盤の隆起により、多くの漁船が移動できない状況

2月16日より、漁船を移動または陸揚げするために必要な水深を確保するための啓開作業（浚渫）を開始

順次、漁船を移動させるとともに、隆起した物揚場の機能を回復

飯田港 津波の影響により、船だまりで漁船が転覆し、消波ブロックが散乱

2月27日より、船だまりの機能を回復し、漁船が移動できるようにするため、転覆した漁船や消波ブロックを引き上げるための啓開作業を開始

啓開作業完了後、被災した防波堤の復旧を進め、船だまりの機能を回復



啓開箇所位置図



船だまりの被害状況

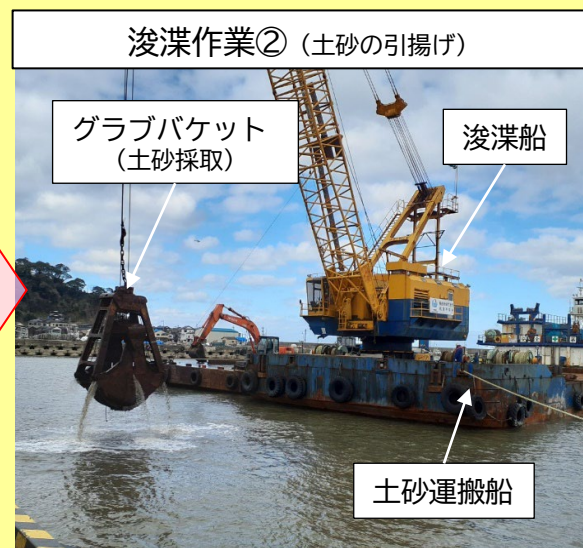
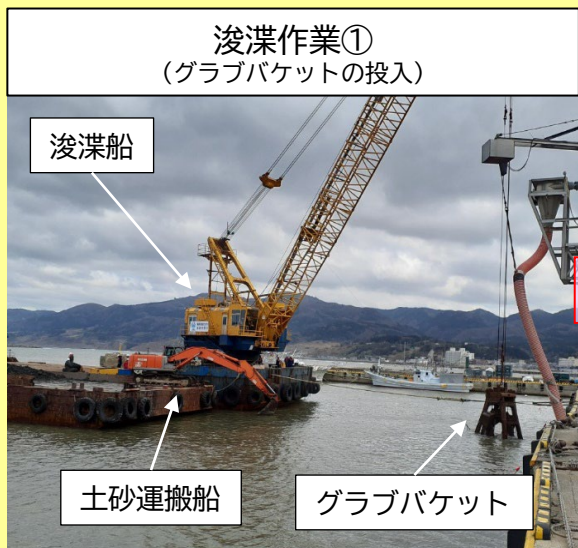


啓開箇所位置図



船だまりの被害状況

輪島港における船だまり啓開（浚渫）状況
（2月16日撮影）



飯田港における船だまり啓開状況
（2月27日撮影）



1. 宿泊施設の被害・キャンセル状況

- 能登地域については、ほとんどの宿泊施設で甚大な被害が出ており、稼働できていない。
- 金沢・加賀地域等の石川県内の宿泊施設、富山県、福井県、新潟県の宿泊施設は、稼働しているものの、多数のキャンセル・予約控えが発生。

2. 観光復興に向けた取組の柱

- 被災した施設の建物・設備の復旧（経済産業省と連携）
- 被災事業者の従業員の雇用維持（厚生労働省と連携）

○ 風評被害対策として、観光地や交通機関の現状に関する正確な情報発信と観光プロモーション

→ 観光庁のウェブサイト等を通じて正確な情報を発信するとともに、被災地域の意向を丁寧に踏まえつつ、JNTOウェブサイトやSNSによる海外向け情報発信など北陸地域の観光プロモーションを実施

○ 被災地の状況を踏まえた旅行需要喚起

- 「北陸応援割」（補助率50%、最大20,000円／泊）による旅行需要喚起
- 富山・福井・新潟：3/8予約受付開始、3/16～4/26の宿泊分が補助対象
- 石川：3/12予約受付開始、3/16～4/26の宿泊分が補助対象（予算の範囲内でGW以降も実施）

※ 二次避難に支障が生じないよう、参加宿泊施設へ二次避難への協力を呼びかけるとともに、石川県においては二次避難に協力する宿泊施設に対して応援割の予算配分で配慮。

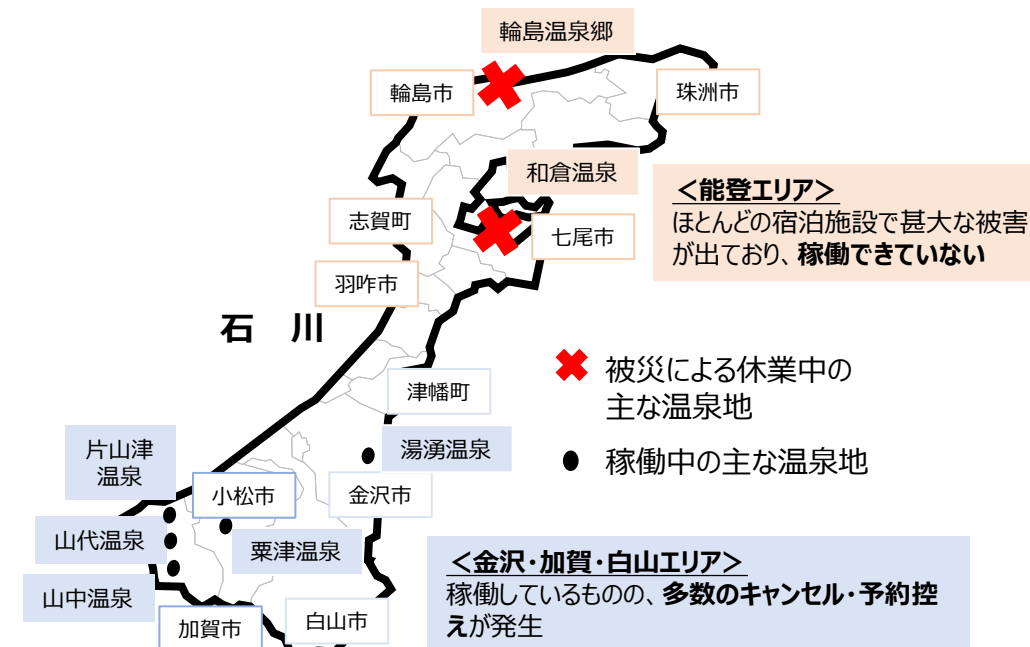
→ 能登地域については、復興状況を見ながら、より手厚い旅行需要喚起策を検討

○ 能登地域の観光拠点・観光資源の再生

→ 観光地の復旧計画の策定・実行支援、まちづくり支援、コンテンツ造成の支援

○ ふるさと納税を活用した特産品販売、旅行等の促進（総務省と連携）

→ ふるさと納税ポータルサイト各社において、順次特設ページが開設済



観光庁 (Japan Tourism Agency) @Kanko_Jpn

【令和6年能登半島地震 関連情報】を観光庁HPに掲載しました。

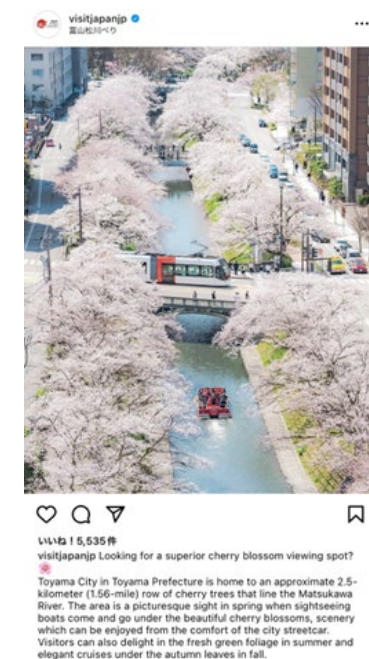
詳細はこちら▽

mlit.go.jp/kankocho/page0...

#令和6年能登半島地震

#石川県 #富山県 #新潟県 #福井県

正確な情報発信
(観光庁X 2024/1/26)



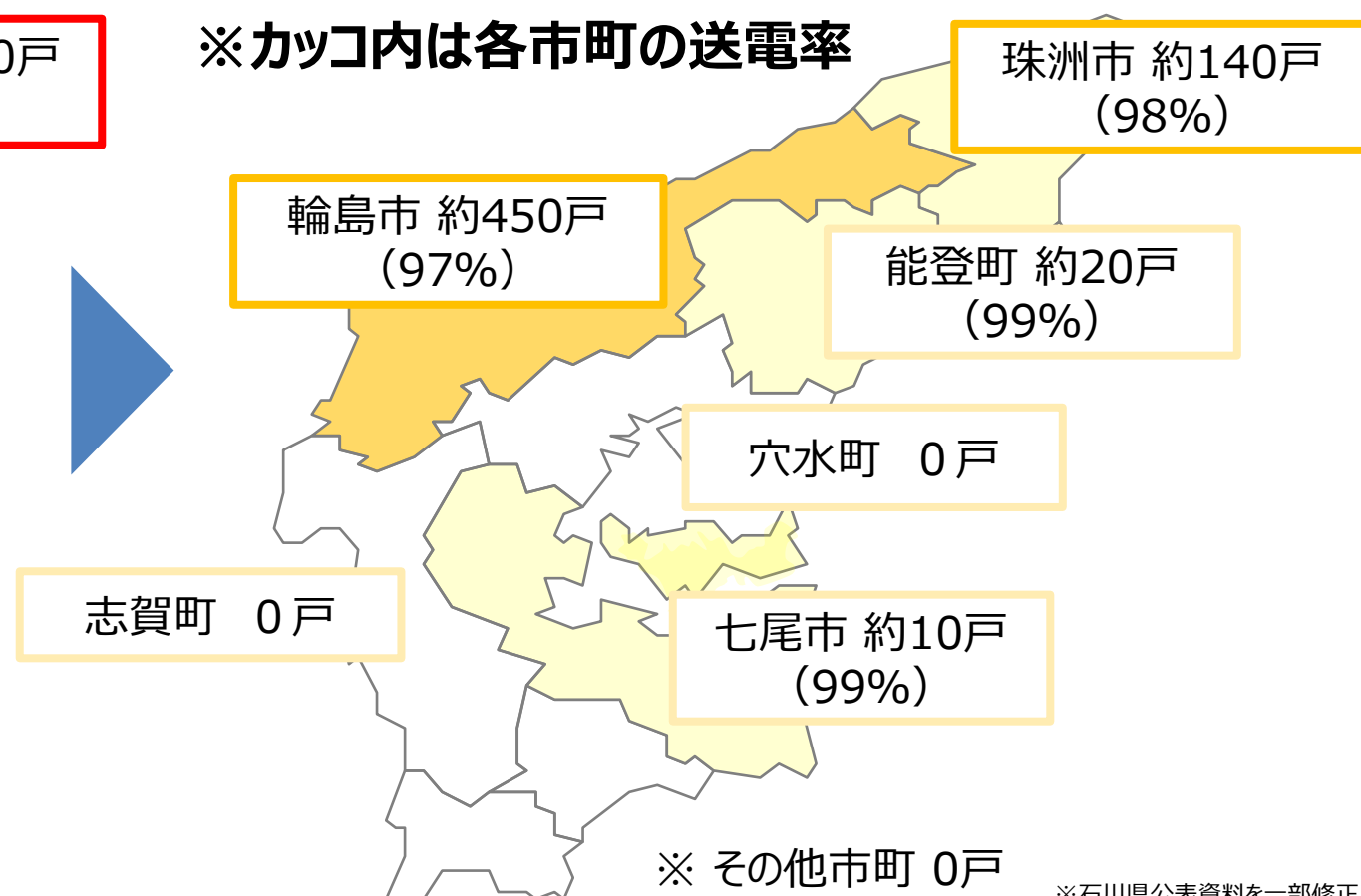
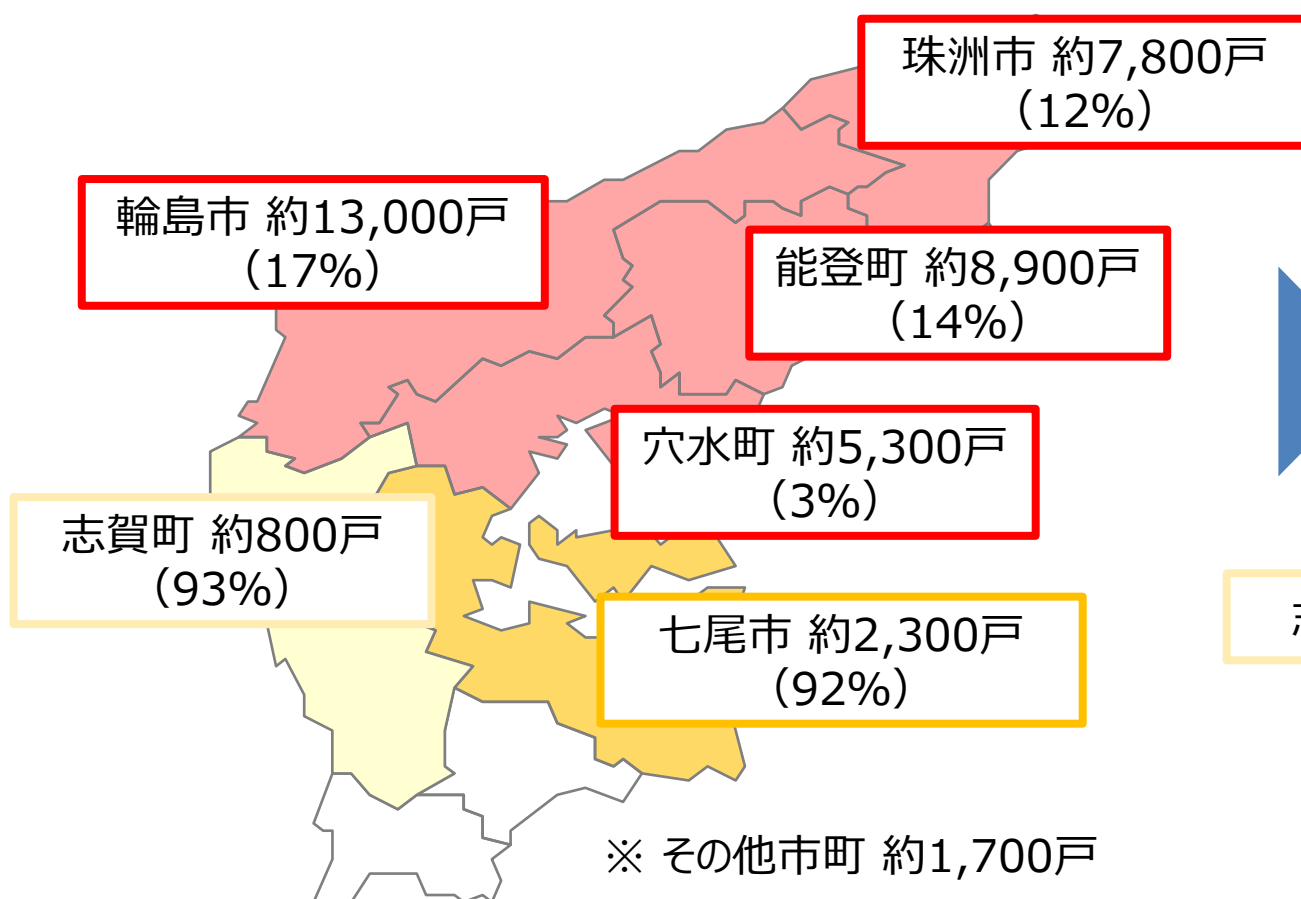
観光プロモーション
(JNTO本部 Instagram 2024/2/23)

電力の復旧状況

- 石川県内の停電戸数は、発災時の約4万戸から約620戸（2月29日10時時点）にまで減少。県全体で99%以上の送電率、輪島市・珠洲市においても9割以上の送電率であり、全ての避難所、医療・福祉施設に送電できているなど、全体として、概ね復旧した状況。
- 復旧の長期化が見込まれる地域においては、現場へのアクセス改善に応じて順次、復旧作業を進めていく。

最大停電戸数（1/1時点） **約4万戸**

停電戸数（2/29時点） **約620戸**



これまでの取組状況

○ 応援職員の派遣（令和6年2月28日現在）

① 総括支援チームの派遣（災害マネジメント支援等のための専門チームの派遣）

○ 被災6市町に、6県市から21人を派遣中。

② マンパワーの派遣（避難所の運営・罹災証明書の交付等の災害対応業務を担う職員の派遣）



避難所運営



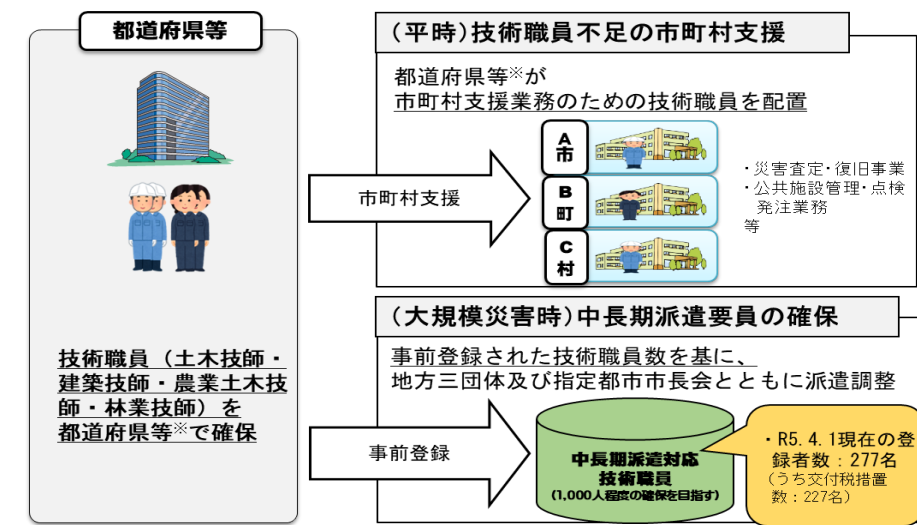
災害マネジメント支援



罹災証明書の交付に向けた住家被害認定

被災市町	派遣団体 (都道府県には域内市町村職員を含む)	派遣人数 (2月28日現在)
輪島市	三重県、徳島県、大阪府、大阪市、堺市、東京都、川崎市、北海道、長野県、静岡市、岐阜県、愛媛県、広島県、山口県、高知県、北九州市、福岡市、熊本県	340人
珠洲市	浜松市、福井県、兵庫県、神戸市、山梨県、千葉県、千葉市、熊本市、長崎県、大分県	162人
能登町	滋賀県、和歌山県、茨城県、宮城県、岩手県	81人
穴水町	静岡県、奈良県、栃木県、福岡県	98人
七尾市	名古屋市、京都府、京都市、埼玉県、さいたま市	121人
志賀町	愛知県、鳥取県、神奈川県、横浜市、岡山市、佐賀県	162人
ほか12市町	15県市	98人
18市町	60都道府県・市	1,062人

復旧・復興支援 技術職員派遣制度



今後の取組

○ 復旧・復興に向けた中長期の職員派遣について、都道府県の復旧・復興支援 技術職員派遣制度を活用するとともに、多くの技術職員を有する指定都市等とも連携して調整を行い、市町村の技術職員の要望をすべて充足できるよう、2月28日付けで派遣決定（右表）。

○ 4月1日を中心に、準備が整い次第、派遣を開始。

○ 市町村の一般事務職員等の要望^{※1}及び県庁の技術職員等の要望^{※2}は、全国知事会・全国市長会・全国町村会と連携した派遣制度などにより調整中。

※1 固定資産の評価、災害廃棄物処理の受付業務等

※2 災害復旧事業に係る設計・施工管理、補助金審査業務等

被災市町	派遣団体		派遣人数
	指定都市・中核市等	技術職員派遣制度	
輪島市	川崎市2、長野県安曇野市1、岐阜市1、静岡市2、大阪市3、堺市2、北九州市2、福岡市2	北海道1、栃木県1、東京都1、三重県2、大阪府1、広島県3、徳島県2、愛媛県2、高知県1、宮崎県2	31人
珠洲市	千葉市2、長野市1、浜松市2、福井市1、神戸市3、熊本市2	埼玉県1、千葉県3、福井県3、山梨県1、兵庫県3、福岡県3、熊本県3	28人
能登町	三重県伊賀市1	岩手県3、宮城県3、茨城県2、神奈川県1、岐阜県3、愛知県3、佐賀県2、長崎県1、鹿児島県1、沖縄県1	21人
穴水町	岐阜県瑞浪市1、静岡県富士宮市1	栃木県1、埼玉県2、長野県1、静岡県3、滋賀県1、奈良県2	12人
七尾市	横浜市1、名古屋市3、岐阜県大垣市1、京都市2	香川県2、大分県1	10人
志賀町	さいたま市1	鳥取県2、島根県1	4人
ほか11市町	19市	15道府県	42人
17市町	40市・60人	43都道府県・88人	148人

<上下水道の災害復旧事業に係る地方財政措置の拡充>

- 新** ○能登半島地震においては、住民の生活にとって極めて大事な上下水道に大きな被害が生じており、特に被害の大きい団体については、災害復旧にあたり地方負担が大きくなることから、負担軽減のため、今回、地方財政措置を大幅に拡充する。

※地方負担／営業収益が100%を上回る部分に地方債と普通交付税（措置率95%）により措置

<支援者の宿泊対策>

- 全国の自治体からの応援職員やインフラ復旧工事事業者等の宿泊場所について、石川県が一元的に確保・費用負担する場合に、その費用の8割を新たに特別交付税により措置

※石川県において、第一弾として、のと里山空港に支援者宿泊拠点を整備（石川県庁HPの資料抜粋）

【整備概要】

のと里山空港の敷地内に、コンテナハウスや仮設カプセルホテルなど、プレハブ式の宿泊施設（82室134名分）を移設



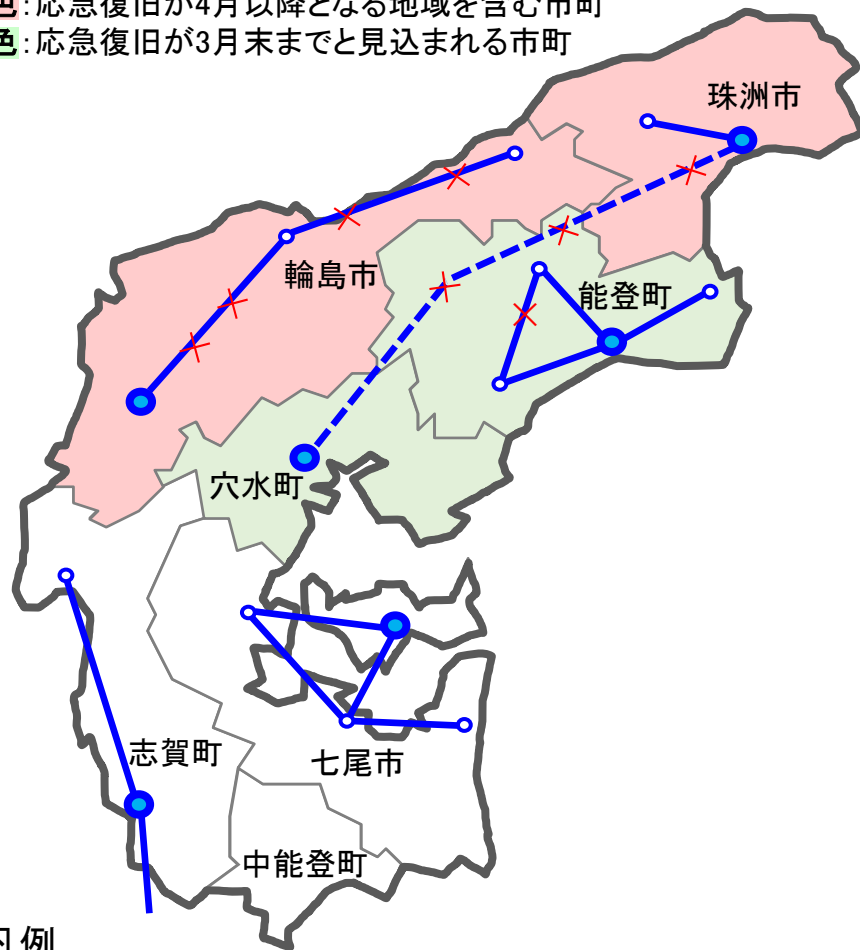
<上記以外の主な地方財政措置>

- 特別交付税の繰上げ交付（1月9日及び2月9日に決定）
- 全国の自治体からの応援職員に係る経費の8割について特別交付税措置
- 「災害廃棄物処理事業」や「なりわい再建支援事業」について、被害の大きな自治体において、地方債と普通交付税（措置率95%）により措置
- 「能登地域6市町向けの地域福祉推進支援臨時特例交付金」に係る石川県の負担の8割について特別交付税措置

放送インフラ（ケーブルテレビ）の復旧・取組状況

- ① センター施設（送信側設備）は、応急復旧完了
 - ② 各地域のケーブル網（各戸への引き込み含む）は応急復旧作業中
 - ③ 応急復旧と並行して順次本格復旧を推進
- * 地上波は県内全域で停波解消
 - * NHKは衛星放送でも金沢局の番組を放送中

赤色：応急復旧が4月以降となる地域を含む市町
 緑色：応急復旧が3月末までと見込まれる市町



- 凡例
- センター施設(大) ○ センター施設(小)
 - 珠洲市-穴水町間の連絡線
 - センター間のケーブル網 × 伝送路断



ケーブルテレビの普及率

輪島市	53.7%
珠洲市	70.1%
能登町	96.4%
穴水町	60.3%

ケーブル網の応急復旧の見込み

輪島市	一部地域は4月以降 (センター施設周辺は応急復旧済み)
珠洲市	一部地域は4月以降 (南部地域は3月末までに復旧)
能登町	3月末 (一部応急復旧済み)
穴水町	3月末 (一部応急復旧済み)
七尾市	復旧済み
志賀町	復旧済み

本格復旧への取組

- 国庫補助率を2/3に引上げ（従来1/2）、地方財政措置を拡充し、自治体・事業者の負担を大幅に軽減。
- 仮設住宅へのケーブル敷設や過去総務省予算で整備した設備以外の復旧も補助対象とする。

令和6年能登半島地震に係る被災者の生活と生業支援のためのパッケージ
に基づく予備費の使用等について（案）

【一般会計】

- 応急仮設住宅の供与等 158億円

- 地域福祉推進支援臨時特例交付金 61億円
（新たな交付金制度）

- 災害廃棄物処理 8億円

- 公共土木施設、公共施設の復旧等 928億円
（うち国土交通省分829億円、農林水産省分63億円）

【自動車安全特別会計空港整備勘定】

- 空港施設の復旧 12億円

合計 1,167億円

（注1）計数は、それぞれ四捨五入によっているため、合計とは一致しない場合がある。

（注2）上記のうち「空港施設の復旧」については、令和5年度特別会計予算総則に基づき経費を増額するもの。

- 住まいを失った被災者の方々に、1日も早く、応急的な住まいに移っていただくことが必要。
- このため、2次避難の推進や公営住宅・民間賃貸住宅の空室活用、応急仮設住宅の建設を速やかに進める。

※ 国職員（国土交通省住宅局2名、内閣府防災1名）、及び、応急仮設住宅関係業務の経験豊富な自治体職員（16名）及びUR職員（3名）を派遣中

I. 避難所

II. 応急的な住まいの確保

III. 恒久的な住まいの確保

・自力での再建・補修等を支援

○住宅金融支援機構の災害復興住宅融資制度

○災害援護資金

○被災者生活再建支援金制度

自力での再建等が困難な被災者への公営住宅の整備

○1次避難所
・学校、公民館などの公的施設

○1.5次避難所
⇒いしかわ総合スポーツセンター等

滞在者数
(2/29 14時現在)
129人

○2次避難所
・旅館・ホテル等

受入数
(2/29 14時現在)
236施設 **4,733人**

【234ヶ所 6,587人】
(2/29 14時現在)
うち 七尾市: 741人
輪島市: 1,944人
珠洲市: 1,225人
穴水町: 577人
能登町: 653人 等

自宅の損傷が軽微な場合は、地域のライフラインの復旧後、帰宅

①公営住宅等の空室提供

○ 公営住宅等

	石川県内	富山県内	福井県内	愛知県内	大阪府内	東京都内	その他	全国
確保戸数	530戸	508戸	95戸	234戸	215戸	130戸	7,520戸	約9,200戸
入居決定戸数	354戸	87戸	10戸	43戸	48戸	41戸	129戸	712戸

○ 国家公務員宿舎等として、石川県内139戸 [105戸について県に使用許可]、新潟県内107戸、富山県内188戸、福井県内101戸を確保

○ UR賃貸住宅を全国で300戸確保
※高齢者からの生活相談に対応可能

②民間賃貸住宅の空室提供

○ 石川県内の提供可能戸数: 約4,500戸 [入居決定1,925戸]
石川県から近隣県に転居する場合の提供可能戸数:
新潟県: 1,000戸、富山県: 1,500戸、福井県: 1,200戸

③応急仮設住宅の建設

石川県: 3月末までに約4,600戸着工の見通し
(当初計画(約3,000戸)を約4,000戸に前倒した上で、さらに約600戸目標を上積み)

	七尾市	輪島市	珠洲市	羽咋市	内灘町	志賀町	穴水町	能登町	8市町
(着工日) 着工	(1/20~) 341戸	(1/12~) 1,554戸	(1/12~) 710戸	(2/28) 54戸	(1/31~) 65戸	(1/26~) 173戸	(1/15~) 307戸	(1/15~) 318戸	3,522戸
完成(完成日)	35戸 (2/24)	76戸 (1/31~)	90戸 (2/6~)	-	-	20戸 (2/20)	15戸 (2/28)	66戸 (2/28)	302戸

※被災地の状況等を踏まえた工事費の実勢価格を反映し予備費を計上

木造仮設住宅の進捗状況について

○ 木造仮設住宅について、輪島市において「まちづくり型」2地区（三井地区交流広場、町野グラウンドゴルフ場等①）の建設が始まったところ。

○ 三井地区交流広場（木造仮設住宅）の概要

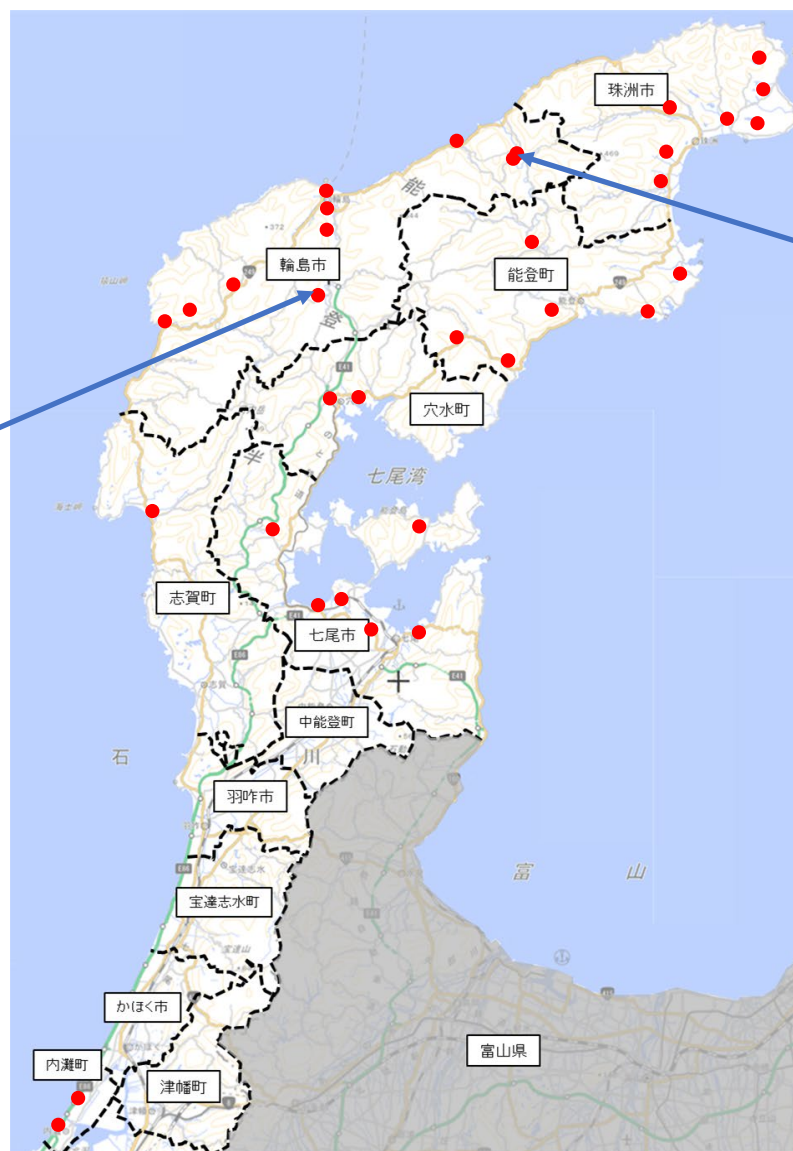
建設地：輪島市三井町長沢1-23-11
 戸数：68戸
 着工日：令和6年2月17日
 （令和6年5月上旬完成見込）



※ 2月23日時点の現地の様子



※ 完成イメージ



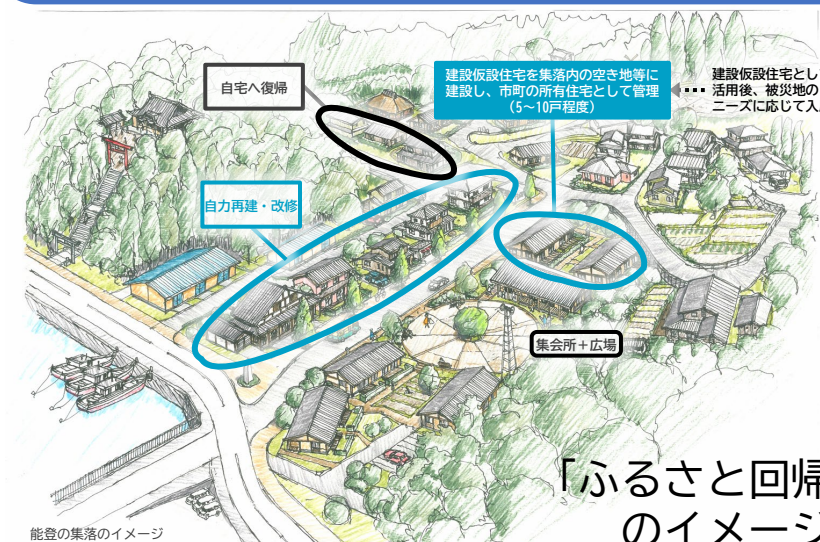
建設型応急住宅の立地

○ 町野グラウンドゴルフ場等①（木造仮設住宅）の概要

建設地：輪島市町野町東大野出村9-1
 戸数：70戸
 着工日：令和6年2月26日
 （令和6年5月下旬完成見込）



※ 2月27日時点の現地の様子



「ふるさと回帰型」のイメージ

新たな交付金制度（能登地域6市町向けの地域福祉推進支援臨時特例交付金）

(※) 珠洲市、能登町、輪島市、穴水町、志賀町、七尾市

- 高齢化が著しく進み、半島という地理的制約から住み慣れた地を離れて避難を余儀なくされている方も多いなど、地域コミュニティの再生が乗り越えるべき大きな課題となっている能登地域の実情・特徴を踏まえ、高齢者の割合が著しく高い地域では長期の貸付という手法がなじみにくいことも勘案し、地域福祉の向上に資する新たな交付金制度を創設。

➤ 被災世帯の家財等・住宅再建に対する支援のための給付

- 【支援対象】 能登地域6市町(※)において、①家財等（自家用車含む）の滅失、②住宅半壊以上の被災をした、
- ・ 高齢者・障害者のいる世帯
 - ・ 資金の借入や返済が容易でないと見込まれる世帯（以下の類型に該当する世帯）

i 住民税非課税世帯・住民税均等割のみ課税世帯（含む 災害減免により住民税が全額免除になる者がいる世帯）、ii 能登半島地震の影響を受けて家計が急変し i の世帯と同様の事情があると認められる世帯（家計急変世帯）、iii 児童扶養手当の受給世帯、iv 能登半島地震の影響を受けて離職・廃業した者がいる世帯、v 一定のローン残高がある世帯、vi その他の類似の事情があると認められた世帯

- 【支援内容】 家財等支援：最大100万円（定額50万円＋自動車分定額50万円）
住宅再建支援：最大200万円（賃借の場合：最大100万円）
※ 実費を勘案（簡便・迅速な手続とするため契約額で判断）

【実施主体】 石川県

➤ 地域の実情にあわせた福祉ニーズの高い被災者の支援

※ 被災者の生活再建に向けた訪問・個別継続的な伴走支援など

※ 費用負担：国 4 / 5 県 1 / 5 （特別交付税8割）

	家財	自動車	住宅再建（最大）	
全壊 大規模半壊 中規模半壊 半壊	50万円	50万円	建設・購入 補修	200万円
			賃借	100万円

（参考）自宅再建利子助成事業（石川県事業）※特別交付税措置を検討

- 若者・子育て世帯をはじめ、資金の借入により住宅を再建しようとする世帯についても、足下の物価・金利情勢を踏まえた遜色ない対応が必要であることから、石川県の事業として、住宅融資の金利負担助成を実施。

- 【支援対象】 石川県内の半壊以上の世帯で、県内で住宅の新築・購入、又は補修を行う世帯
- （収入要件）
- ・ 給与収入のみの世帯：600万円以下
 - ・ 子育て世帯（23歳未満の子を扶養する世帯）：所得制限なし

【支援内容】 自宅の再建等のための融資に係る利子分に対する助成（最大300万円）

※ 「新たな交付金制度による給付」と「自宅再建利子助成事業による助成」のいずれかを支給

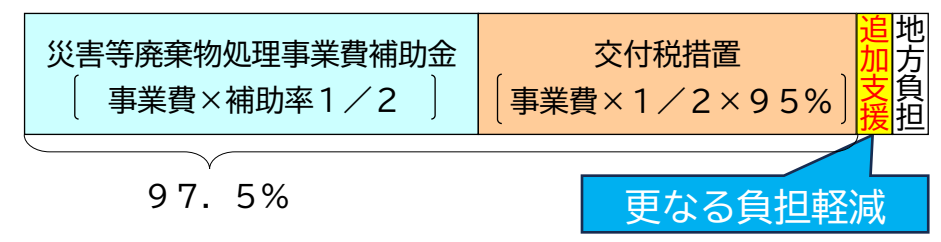
- 膨大に発生する災害廃棄物を令和7年度末までに処理完了するという目標達成に向け、人的・技術支援を行うとともに、特例的な財政支援することで、広域処理も含め計画的な処理を推進することが重要。
- 財政支援については、被災自治体の被害状況と財政力に鑑み、更なる自治体の負担軽減を図る特例的な財政支援を行うことで、安心して災害廃棄物処理を円滑・迅速に進められようしっかりと後押ししていく。

災害廃棄物処理に係る負担軽減

➤ 令和6年能登半島地震においては、災害等廃棄物処理事業費補助金により、市町村が行う廃棄物の収集・運搬及び処分に係る事業の費用を補助するとともに、損壊家屋等の解体・撤去費用について、全壊家屋に加え、特例的に半壊家屋も解体支援を実施中。現在、政府の財政支援率は、地方財政措置とあわせて、97.5%。

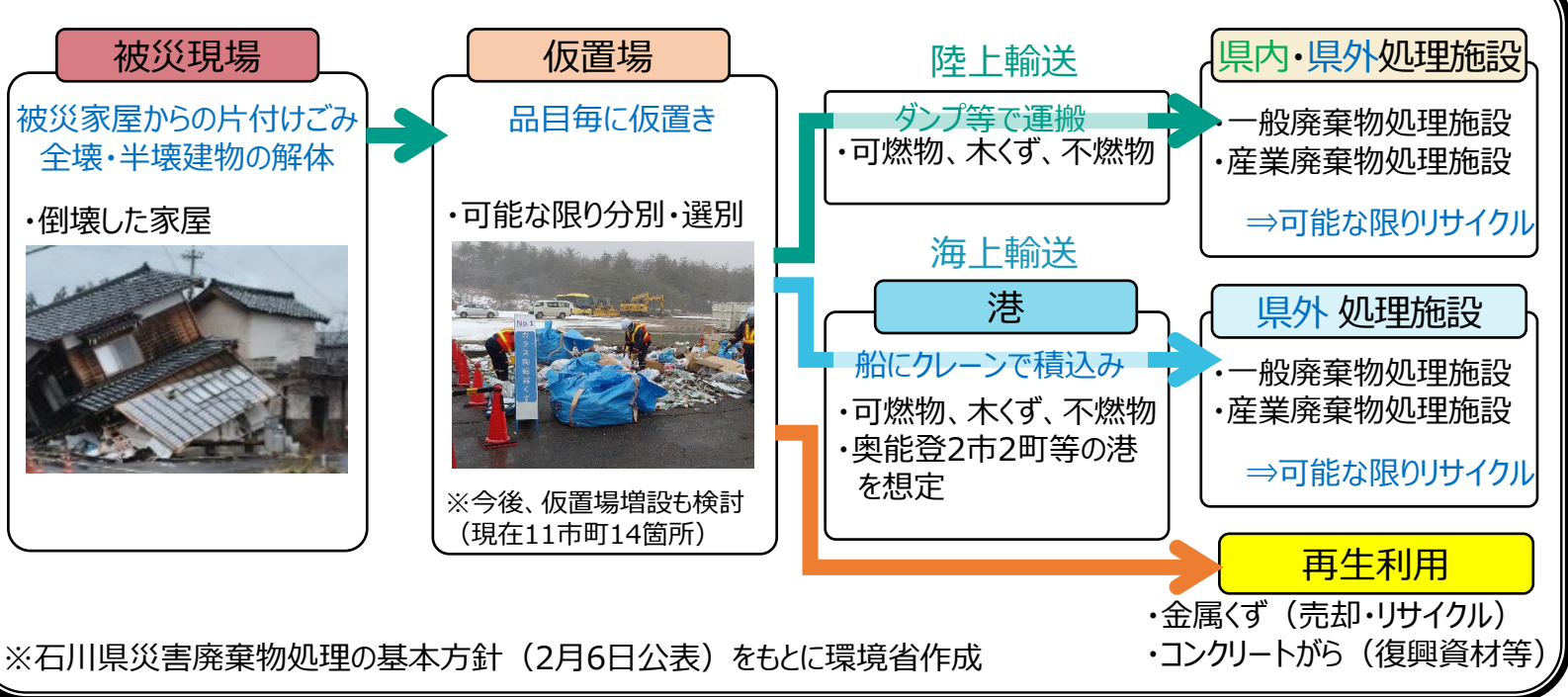
【災害廃棄物処理促進費補助金による更なる負担軽減】

➤ 更に、被災市町村の財政力に比して特に過大な負担が生じる場合、都道府県に設置する基金を活用して更に地方負担額を軽減することにより、円滑・迅速な災害廃棄物処理に向けた支援を充実・強化。



災害廃棄物処理

令和7年度末の処理完了を目標とする



人的支援・技術支援

- ・経験・知見を持つ環境省職員や、環境省人材バンク等を活用した他の自治体職員の派遣・常駐等による人的支援
- ・「公費解体・撤去マニュアル」の周知や、「所有者不明建物管理制度」に関する被災自治体職員向けの相談窓口の開設

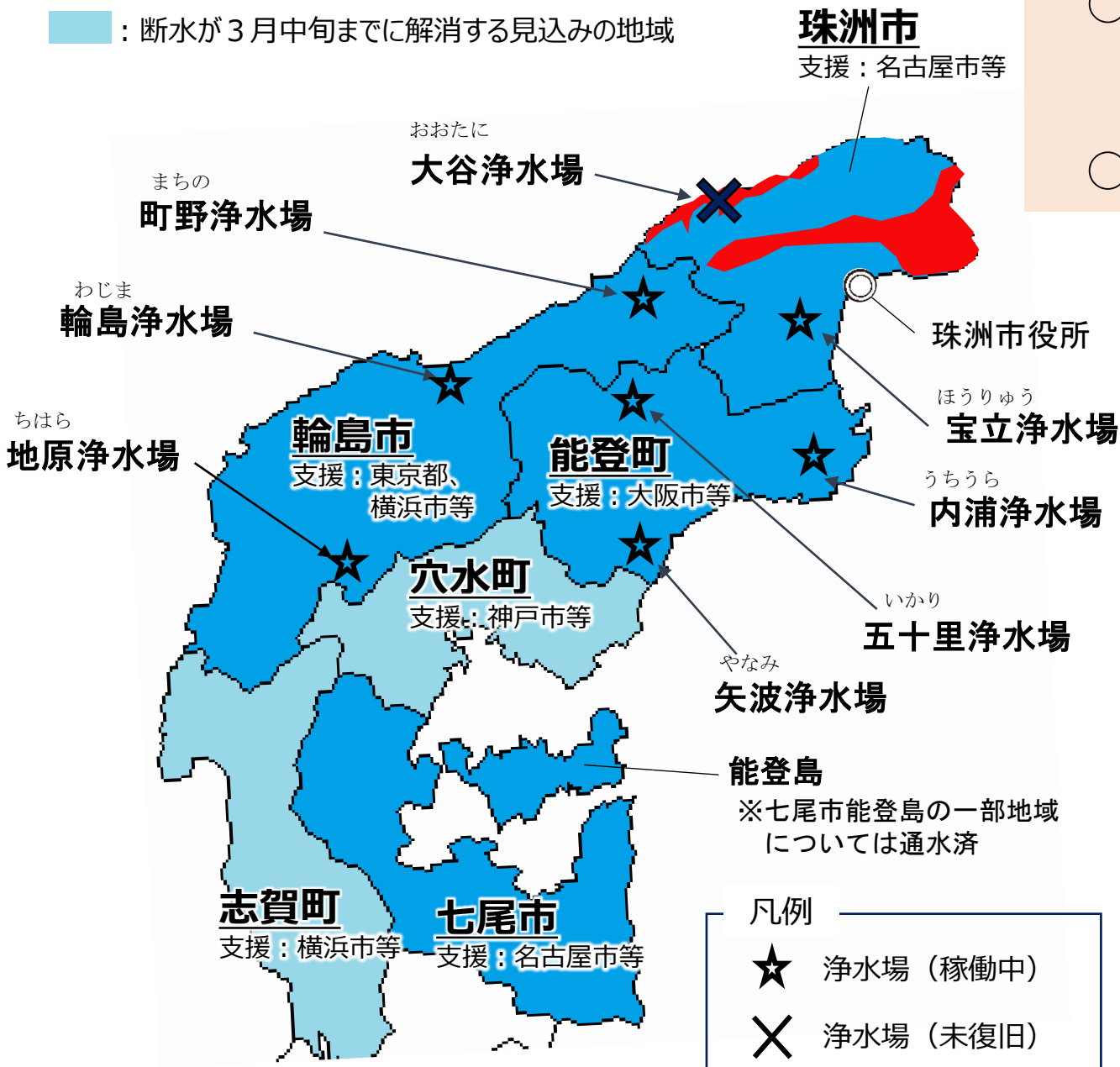
- : 断水が4月以降に解消する見込みの地域
- : 断水が3月末までに解消する見込みの地域
- : 断水が3月中旬までに解消する見込みの地域

断水状況については、

○ 2月末で約8割（83.2%）が解消済

$$\frac{\text{断水解消戸数}}{\text{最大断水戸数}} = \frac{\text{約}94,020\text{戸}}{\text{約}113,020\text{戸}} = 83.2\%$$

○ 3月末には、ほぼ全域で解消が見込まれる。



※1 輪島市	2月末～3月末
※1 珠洲市	2月末以降順次 (一部地域は4月以降)
※2 穴水町	2月中旬～3月上旬
※3 能登町	2月中旬～3月下旬
※4 七尾市	2月末～3月末
※5 志賀町	2月末 (一部地域は3月上旬)

※1 : 石川県公表資料 (1月27日) ※2 : 穴水町公表資料 (2月28日)
 ※3 : 能登町公表資料 (2月27日) ※4 : 七尾市公表資料 (2月27日)
 ※5 : 石川県からの聞き取り (2月28日)

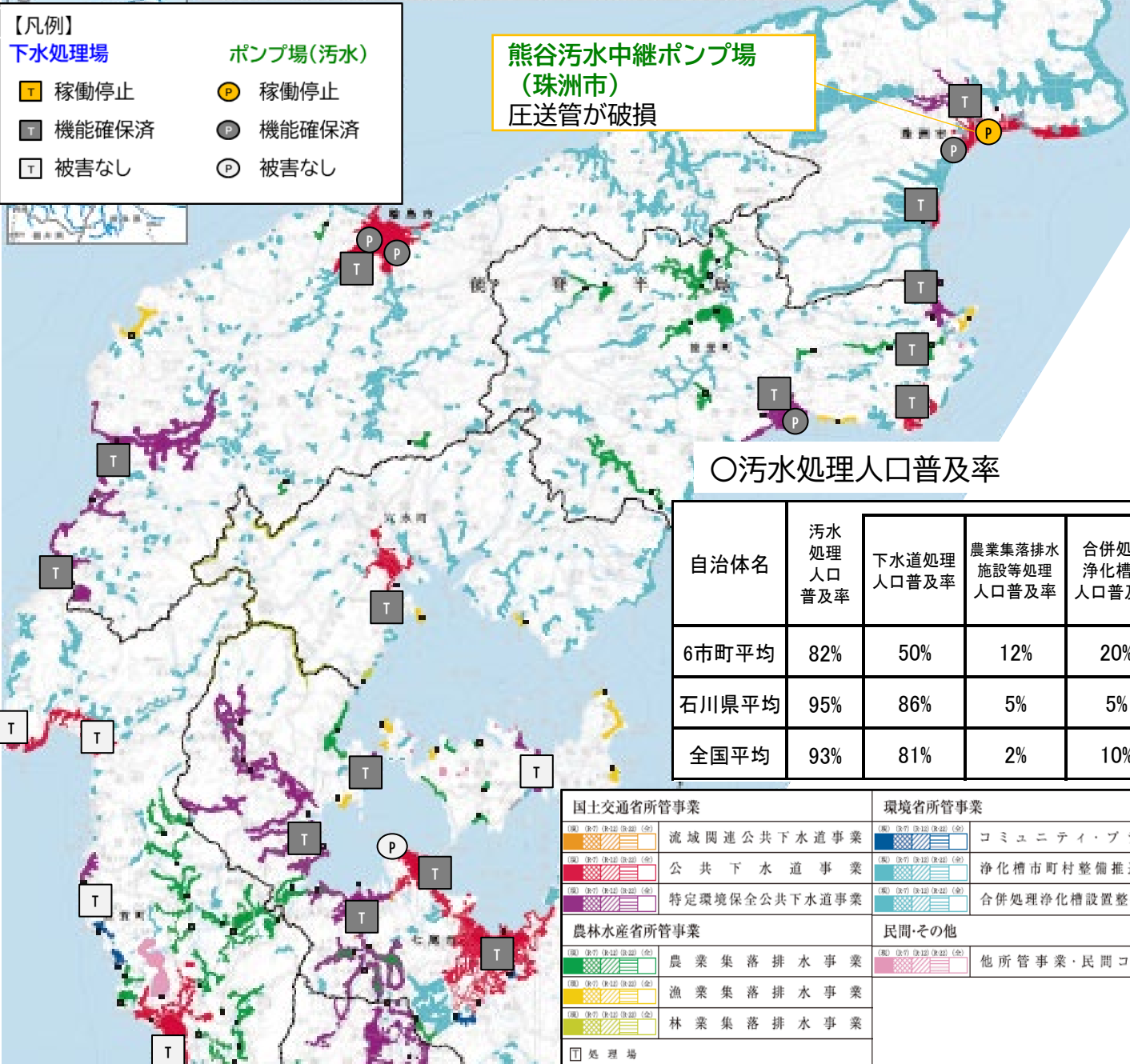
前回からの修正点

- 能登町：漏水調査の結果、新たに基幹管路等の断裂・損壊が確認されたため、「3月中旬」⇒「3月下旬」
- 七尾市：水道の復旧が進んだ結果、「一部地域は4月以降」⇒「3月末」
- 志賀町：水道の復旧が進んだ結果、「一部地域は3月末」⇒「一部地域は3月上旬」

令和6年能登半島地震に伴う下水道施設の対応状況（石川県）

- 全国自治体の下水道職員や民間事業者（下水道管路管理業協会等）が下水道管路の復旧支援を実施（1/5～）
- 日本下水道事業団により、稼働停止の下水処理場、ポンプ場の緊急支援を実施（1/7～）
- 下水道の復旧については、水道の復旧状況に遅れることがないように、上下水道一体となって早期復旧に向けた支援を実施（1/8～）
- 集落排水施設（農水省）、浄化槽（環境省）と連携し、早期復旧に取り組む

生活排水処理構想エリアマップ（令和3年度版）



○汚水処理人口普及率

自治体名	汚水処理人口普及率	下水道処理人口普及率	農業集落排水施設等処理人口普及率	合併処理浄化槽等人口普及率
6市町平均	82%	50%	12%	20%
石川県平均	95%	86%	5%	5%
全国平均	93%	81%	2%	10%

国土交通省所管事業		環境省所管事業	
流域関連公共下水道事業	公共下水道事業	コミュニティ・プラント	浄化槽市町村整備推進事業
特定環境保全公共下水道事業	特定環境保全公共下水道事業	合併処理浄化槽設置整備事業	
農林水産省所管事業		民間・その他	
農業集落排水事業	漁業集落排水事業	他所管事業・民間コミプラ	
林業集落排水事業			
処理場			

○上下水道一体となった復旧の例（集落排水、浄化槽含む）

施設	復旧見込		備考
	2月末	3月末	
上水道	→		地原浄水場のエリアの一部地域
下水処理施設	→		上水道の復旧に遅れることがないように応急対応を実施
集落排水	→		
浄化槽	→		

○下水道管路の状況

自治体名	全管路延長 (km)	被害なし・流下機能確保 (km)	
		2/13時点	現在
七尾市	231	184 (80%)	⇒ 205 (89%)
輪島市	172	80 (47%)	⇒ 91 (53%)
珠洲市	104	10 (10%)	⇒ 16 (16%)
志賀町	148	140 (94%)	⇒ 148 (100%)
穴水町	39	15 (38%)	⇒ 24 (61%)
能登町	79	52 (66%)	⇒ 58 (74%)
6市町計	773	480 (62%)	⇒ 542 (70%)
石川県計	6,334	5,994 (95%)	⇒ 6,084 (96%)

○応急対応の事例



輪島市
バキューム車により下水処理場へ運搬



珠洲市
熊谷汚水中継ポンプ場から珠洲市浄化センターまでの仮設圧送管の布設 (2/17)

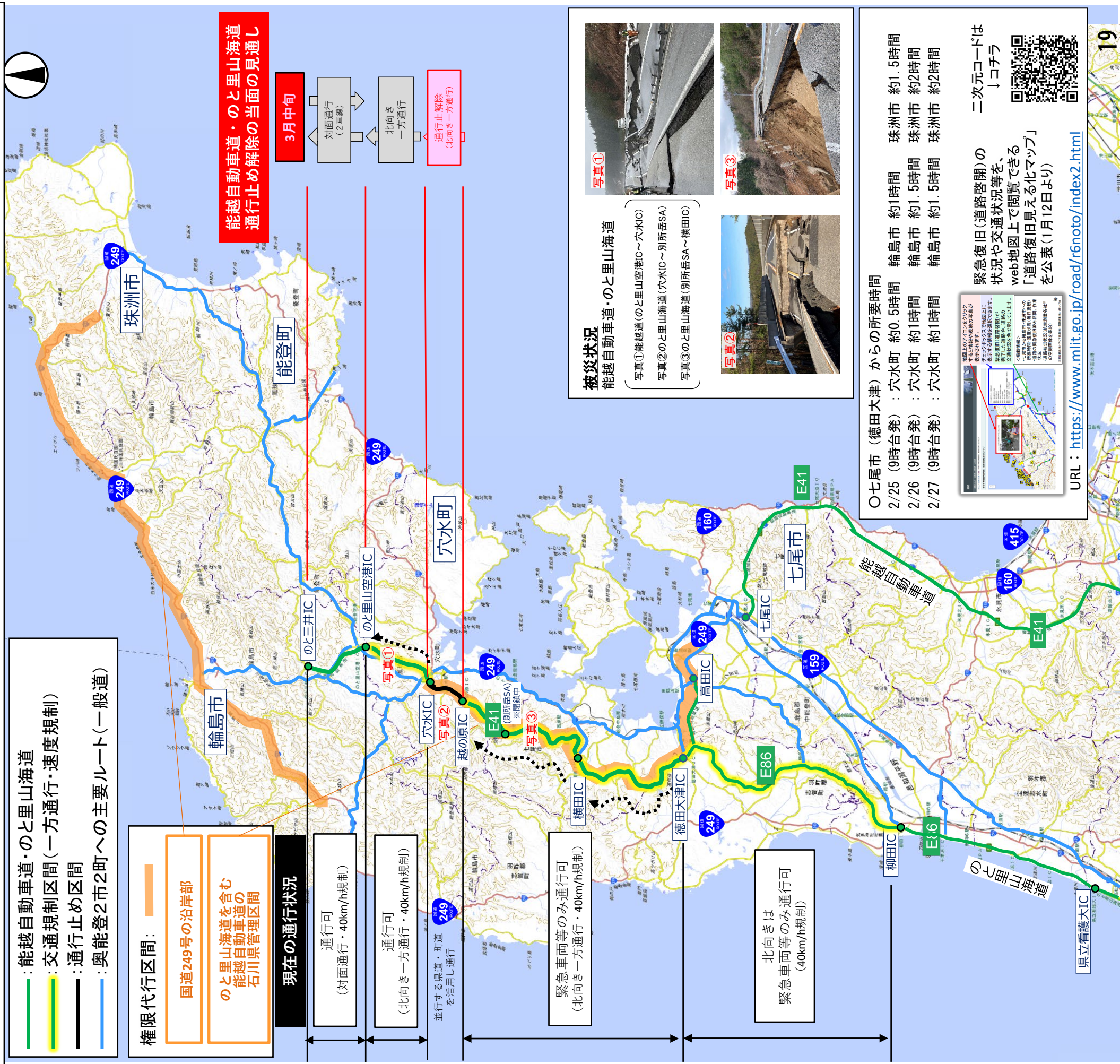
残りの250km（内6市町231km）については流下機能の有無を確認中
※流下機能なしが確認された箇所では、バイパス管の設置などの応急対応により流下機能を確保

○処理場・ポンプ場の復旧状況

	発災当初	現在
下水処理場稼働停止	15箇所	⇒ 0箇所
ポンプ場稼働停止	5箇所	⇒ 1箇所

(主な対応状況)

- 1/2 ・ 北陸道などの高速道路 (NEXCO・公社管理) の通行止め解除
- ・ 能登半島へのアクセス道路の緊急復旧に着手
- ・ 普通車について、輪島・珠洲市までアクセス確保 (大型車について、1/4確保)
- 1/9 ・ 緊急復旧により、半島内の幹線道路の約8割が通行可 (1/15 約9割まで進捗)
- 1/14 ・ 総理大臣の指示を受け、権限代行に関する調整に着手
- 1/23 ・ 国が石川県に代わり本格的な災害復旧を代行することを決定
- 2/21 ・ 社会資本整備審議会道路技術小委員会において、復旧方針の検討を開始



○七尾市 (徳田大津) からの所要時間

2/25 (9時台発)	穴水町 約0.5時間	輪島市 約1時間	珠洲市 約1.5時間
2/26 (9時台発)	穴水町 約1時間	輪島市 約1.5時間	珠洲市 約2時間
2/27 (9時台発)	穴水町 約1時間	輪島市 約1.5時間	珠洲市 約2時間



二次元コードは ↓ コチラ

令和6年能登半島地震 能登半島 道路の緊急復旧の状況

- **1/2から幹線道路の緊急復旧に着手。24時間体制を構築**し、地元を中心とした各建設業協会や(一社)日本建設業連合会の応援を受け、緊急復旧作業を順次実施
- **沿岸部では被災箇所が多数確認**されているため、**自衛隊と連携し、内陸側・海側の両方からくしの歯状の緊急復旧**も進めており、**12方向**で通路を確保
- **孤立集落は1/19に実質的に解消**。引き続き、水道・電力などの要望、自治体の要請を踏まえ、緊急復旧を実施

主要な幹線道路における緊急復旧の進捗率

	1/7 7時	現在
半島内の 主要な幹線道路	約6割 ⇒	約9割
うち国道249号 沿岸部※1	約2割 ⇒	約8割 (迂回路を考慮:約9割)
沿岸部への到達 ※2	6方向 ⇒	12方向

※1: 輪島市門前町～珠洲市役所、※2: 内陸側・海側の両方

孤立地区数の推移※3

1月5日8時	33地区 (最大3,345人)
1月19日	実質的に解消 ※4

※3: 内閣府防災資料より
※4: 2/13に全て解消

生活インフラ復旧に必要な重要箇所の緊急復旧状況※5

優先復旧の要望数	43箇所
うち完了数	35箇所(約8割)

※5: 水道、電力、通信、放送事業者より聞き取り

写真③ 国道249号法面崩落



写真② 国道249号緊急復旧完了



写真① 国道249号中屋トンネル



凡例

- (Blue line): 国交省対応 (走行可能)
- (Brown line): 県対応 (走行可能・この他にも作業を実施)
- (Green line): 自衛隊対応 (走行可能)
- (Red line): 自動車専用道路 (走行可能)
- ≡≡≡ (Red line): 自動車専用道路 (走行不可)
- ✕ (Red X): 被災規模 大
- ★ (Green Star): 国復旧業者作業箇所
- (Yellow Square): 沿岸部への到達点

- 大規模災害復興法に基づく国の権限代行により、伏木富山港、七尾港、穴水港、宇出津港、小木港、飯田港、輪島港及び和倉港において、岸壁、防波堤、臨港道路等の損傷箇所の災害復旧を実施。また、飯田港海岸及び和倉港海岸において護岸等の損傷箇所の災害復旧を実施。さらに、津波により直江津港海岸及び姫川港海岸に漂着した流木の撤去を補助。
- 港湾管理者が行うふ頭用地の災害復旧に対し、国庫補助を特例的に実施することにより、直江津港、伏木富山港、七尾港、金沢港等における港湾機能の早期復旧を推進。
- 被災した岸壁について、詳細な健全度調査を行うことにより、利用条件の制限緩和や利用可否判断を加速化。

港湾関係災害復旧事業

■ 直轄災により復旧を行う港湾
 ■ 権限代行により復旧を行う港湾・海岸
 ■ 補助災により復旧を行う海岸

輪島港 (石川県管理)

和倉港・和倉港海岸 (七尾市管理)

■ 国際拠点港湾
● 重要港湾
● 地方港湾
▲ 避難港

伏木富山港 (富山県管理)

金沢港 (石川県管理)

宇出津港 (石川県管理)

七尾港 (石川県管理)

姫川港海岸 (新潟県管理)

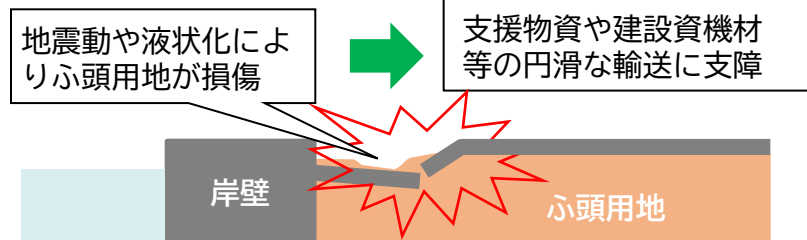
穴水港 (石川県管理)

小木港 (石川県管理)

飯田港・飯田港海岸 (石川県管理)

直江津港直江津港海岸 (新潟県管理)

港湾機能復旧推進事業



現行制度

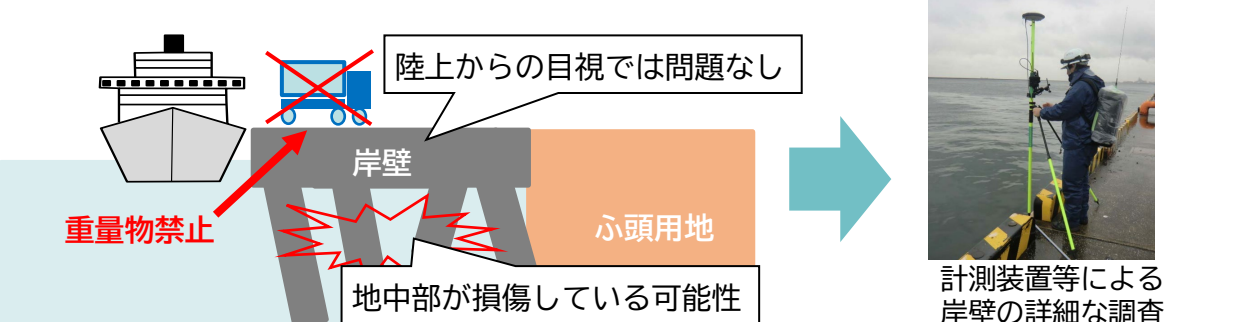
港湾管理者（地方公共団体）が所有するふ頭用地の災害復旧は、港湾管理者が全額負担で行うのが原則。

港湾機能復旧推進事業

- (1) 対象港湾：新潟県、富山県、石川県に存する港湾
- (2) 対象施設：令和6年能登半島地震により被災したふ頭用地
※被災地域の円滑かつ迅速な復旧・復興のため支援物資や建設資機材等の輸送拠点となっている港湾において、岸壁と一体的かつ速やかに利用を再開させる必要があるもの
- (3) 実施主体：港湾管理者
- (4) 補助率：2分の1以内

被災岸壁の安定利用に資する緊急調査

岸壁の被災状況を迅速・正確に把握できる計測装置や観測機器を導入することで、利用条件の制限緩和及び利用可否判断の加速化を図る。



令和6年1月の能登半島地震により著しい被害が発生した被災自治体が行う復興まちづくり計画・住まいの復興計画の策定を支援するため、被災状況や地元の意向に応じた復興手法を検討する直轄調査及び都市再生機構による技術支援を実施。

調査内容

- 地域特性の把握・被災状況の調査等
 - ・基礎的情報(人口、道路整備状況等)の収集
 - ・被害状況調査
 - ・用地探索・調査 等



- 住民意向の把握
 - ・アンケート・ヒアリングの調査票作成・集計
 - ・説明会の運営支援 等

URによる
技術支援



- 復興まちづくり計画・住まいの復興計画の検討
 - ・復興方針・基本構想の検討
 - ・必要な機能・施設の検討
 - ・事業手法案及び整備手法案の検討 等

URによる
技術支援



被災自治体における復興まちづくり計画・住まいの復興計画の策定

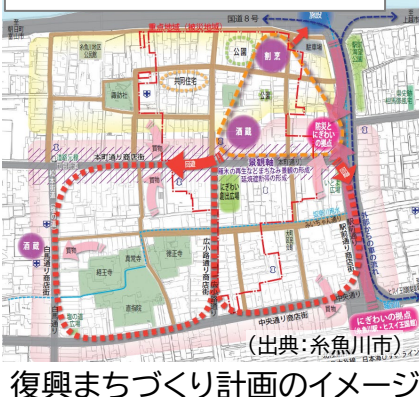
復興まちづくり・住まいの復興に向けた調査等のイメージ（輪島市の事例）

著しい被害が発生した被災自治体において、被災状況や地元の意向に応じたまち・住まいの復興手法を検討するとともに、都市再生機構による技術支援を実施

被災状況

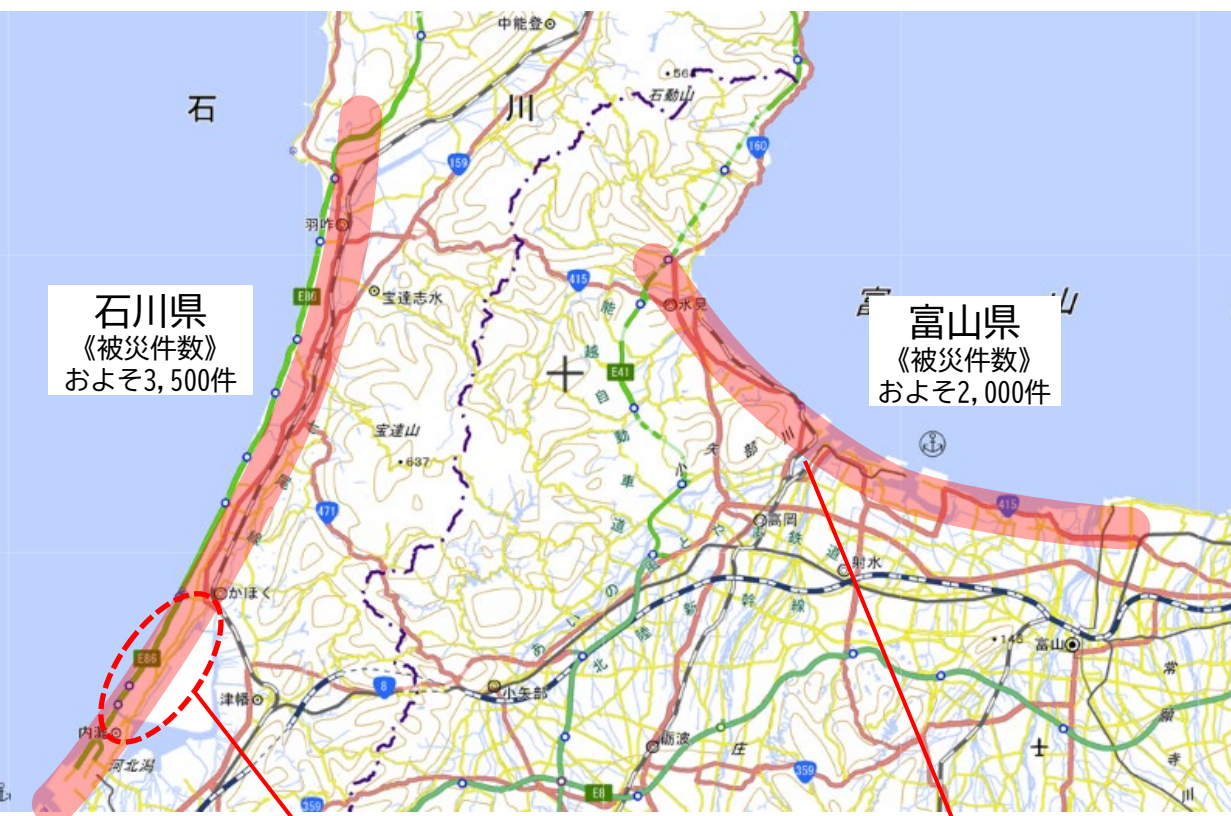


検討内容(予定)



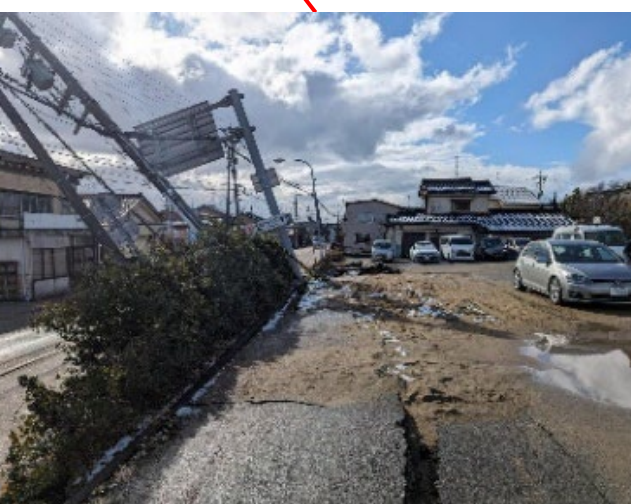
- 石川県、富山県、新潟県の広い範囲で、液状化による面的な宅地被害を確認。
- 側方流動が発生し特に著しい液状化被害が集中した地域について、地形・地質等の条件を踏まえた効率的な対策工法を検討し、液状化災害の再発防止に向けた対策等を支援するための直轄調査を実施。

【液状化被害発生状況】

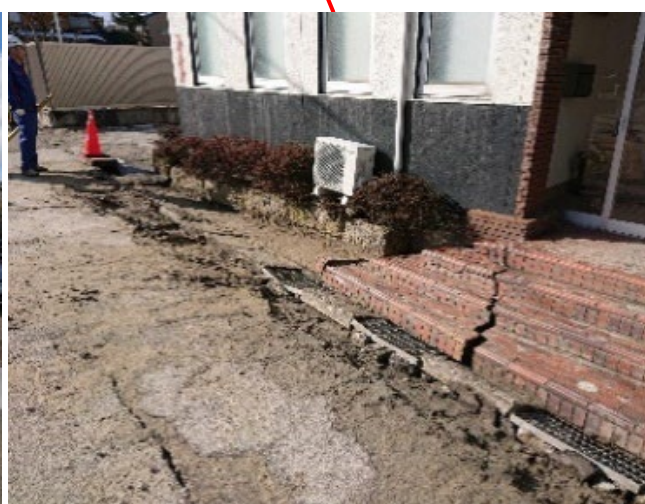


- 《調査内容》
- 液状化による被害状況調査
 - 地形・地質等に関する既存資料収集・分析
 - 地質調査
 - 対策工法の検討 等

《調査イメージ》



①石川県



②富山県



③新潟県

- 地形・地質等の条件を踏まえた効率的な対策工法を検討。
- 被災地において行われる再度災害防止対策等を技術的に支援。

※被災件数は2月28日時点で国土交通省が把握している箇所についての推定値

1. 農林水産関係の支援策

- 支援パッケージにおける農林水産関係の多様な支援策について、被災地域の関係県や市町村と協力し、農林漁業者の負担を大幅に軽減。

石川県内の支援策の例

- 機械、ハウス、畜舎等の再建・修繕 [補助率：国5/10+県2/10+市町2/10]

国	県	市町	農家
5/10	2/10	2/10	1/10

- 共同利用施設や卸売市場の再建・修繕 [補助率：国5/10+県1/10+市町1/10※1]
- 水稲作の継続や他作物への転換のための種子・種苗、農業用ハウス資材等の営農再開に向けた生産資材の導入、農作業委託 [補助率：国3/6+県1/6]
- 漁船・漁具の復旧 [補助率：国10/30+県11/30+市町6/30]
- 木材加工流通施設等の復旧・整備 [補助率：国5/10+県2/10+市町2/10]
- 農地や農業用施設の復旧 [補助率：国：農地96%※2・施設98%※2]

※1：共同利用施設のみ
 ※2：激甚指定による嵩上げ後の国庫補助率（過去5か年の実績平均値）
 <石川県公表資料（2/15）を基に作成>

2. 支援策の周知活動・伴走支援の状況

- 国と県で合同チームをつくり、石川県下のJA等で説明会を開催（合計22回）。
- 農業関係については、2月19日から、石川県下のJA等（合計6箇所）に石川県・JA・農林水産省の職員が常駐し、相談窓口を設置。こうした拠点を活用し、作付けシーズンとなる春に向けたきめ細かな伴走支援を加速化。
- 漁業関係については、2月19日から2月22日にかけて、石川県漁業協同組合の本所及び各支所にて計7回にわたる現地説明会を開催。

農業者向け現地相談窓口 フリーダイヤルを開設しています。

北陸農政局・石川県・JAグループによる現地相談窓口フリーダイヤルを開設しています。営農相談、補助金等に関するご相談やご質問など、お気軽にお問い合わせください。ご希望者には、対面によるご相談にも対応いたしております（予約制）。

現地相談窓口 設置場所

受付時間 9時～17時（土日・祝日も電話により対応）

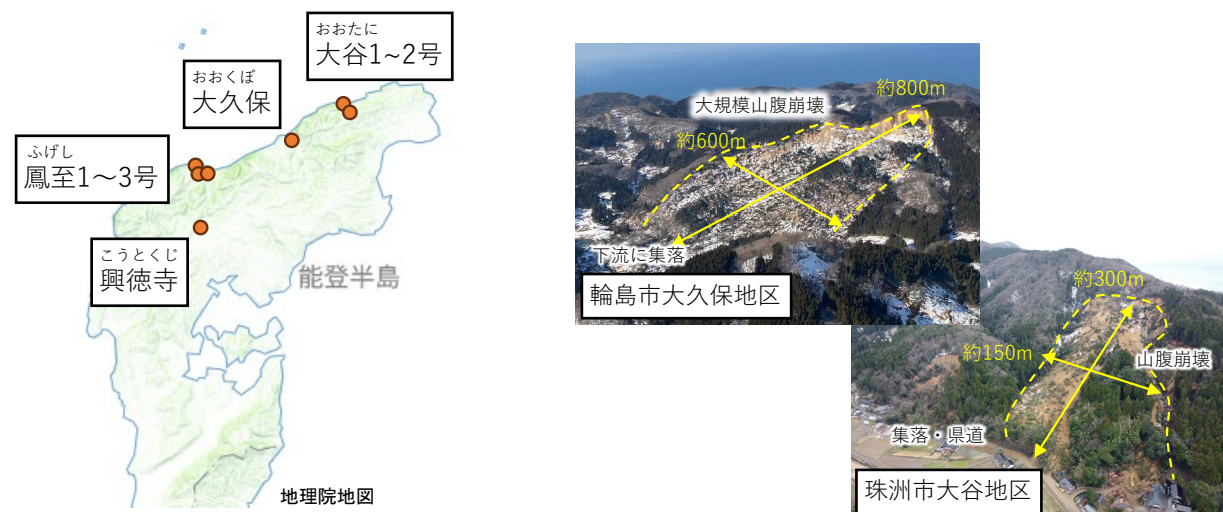
JAのと本店	☎ 0120-338-250
JA内浦町営農経済課	☎ 0120-338-560
JA能登わかば本店	☎ 0120-338-570
JA志賀本店	☎ 0120-338-720
石川県珠洲農林事務所	☎ 0120-338-760
石川県農業会館	☎ 0120-338-633



3. 直轄治山事業による山腹崩壊対策の実施

- 石川県からの要請を踏まえ、奥能登地域での国直轄による災害復旧等事業7箇所の実施を3月1日に決定。応急対策工事の着工に向けた調査等を開始。
- 継続的な復旧対策を行うべく、当該事業に引き続き民有林直轄治山事業※による本格復旧を実施予定。

※国土保全上重要で、大規模な山地災害の復旧について、国が直轄で行う事業



4. 漁港等の復旧状況

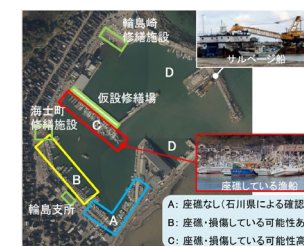
○漁港等の直轄調査・直轄代行工事

- 地盤隆起等を考慮した復旧・復興対策の立案のベースとなる、県と連携した国による漁港等被害実態調査について、2月9日の能登町を皮切りに5市町で開始。
- 漁港及び漁港海岸の直轄代行工事についても工事の着工に向けた調査や管理者との調整を実施中。



○サルベージ船を活用した漁船移動支援

- 輪島港において、海底隆起による座礁や損傷で身動きが取れない漁船（約200隻）が発生し、輪島港の復旧や漁業の再開に支障。
- 国土交通省や石川県と連携し、サルベージ船による漁船の移動について支援（移動に向けた輪島港の浚渫は2月16日から開始）



○漁業者による漁場復旧の取組支援

- 休漁中の漁業者の生活を支えながら漁場回復を図るため、漁業者が行う漁場の状況調査、漂流・堆積物の除去、漁場環境の復旧・回復に資する活動を支援。
- 石川県において、支援するための活動組織を立ち上げ、七尾市で活動開始したほか、輪島市等においても順次活動を開始予定。



- 発災翌日より、能登空港において救援ヘリコプターの受入れを開始
- また、TEC-FORCEの派遣により、自衛隊固定翼機受入れのための応急復旧や空港運用時間拡大等を支援し、災害救援活動の拠点として機能
- 並行して、民間航空機運航再開のための応急復旧を実施し、1/27より運航再開
- 大規模災害復興法の適用による権限代行により、国土交通省が本格的な復旧工事を実施

主な被災箇所の応急復旧状況

滑走路



航空灯火



ターミナルビル(民間事業)



- ・割れたガラスの除去
- ・既存ガラス面に飛散防止フィルムを設置



民航機の運航状況

※被災前は能登-羽田間を2往復/日 運航

- ・ **1/27より1往復/日 週3日(火・木・土)**にて運航再開
 - 羽田10:30発→能登11:30着、能登13:50発→羽田14:55着
 - 甚大な被害に見舞われた能登地域に対し、現地にお住まいの方や、被災された方やご家族、復旧支援者などに向けた「能登復旧支援割」を2/8より開始

民航機運航時の様子



今後の本格復旧に向けて

- ・ 応急復旧により、民航機が運航再開したものの、依然として滑走路・誘導路・エプロン等に多数の亀裂および灯火等に損傷が生じているため、今後、災害を受けた空港の本格復旧が必要
- ・ 大規模災害復興法の適用による権限代行により、国土交通省が本格的な復旧工事を実施予定

